

重点戦略アクションプランの回答に関する追加質問について

【ご意見・ご要望】（投稿日：2016年6月17日）

福利厚生施設・課外活動施設等、学生生活の向上に寄与する施設の整備が重点戦略アクションプランに含まれていない理由を質問いたしました回答として、

“大型の事業であるため、大学の財源状況等を鑑み、「重点戦略アクションプランの中で実施するのではなく、国への予算要求等も含め別途検討する」ことといたしました。”

との回答を頂きましたが、これは運営費交付金配分額等の減少により、第2期重点事業実施計画策定時と比較して財務状況が大きく悪化し、施設整備をはじめとした大型事業を行うのが難しくなったという理解でよろしいでしょうか。

【回答】（回答日：2016年7月20日）

（財務部財務課より）

福利厚生施設・課外活動施設も含め、大学の教育・研究・診療施設の整備は大型の事業となることが多いため、基本的には文部科学省が実施している施設整備費補助事業による整備を中心としつつ、様々な方策を検討する必要があると考えています。